

■事業の概況

経営環境

当期のわが国経済は、世界経済の拡大による好調な輸出、企業業績の改善を背景とした設備投資の増加、底堅い個人消費などから、拡大基調で推移しました。

岐阜・愛知両県を中心とする当行の営業基盤におきましても、地域・業種により状況は異なりますものの、総じて改善がみられました。

金融面におきましては、昨年7月にゼロ金利政策がおよそ5年ぶりに解除され、金利上昇局面を迎えることとなりました。

このような状況のなか、皆様のご支援のもと、全役職員が一致団結し業績の伸展と経営の効率化に邁進した結果、平成18年度の業績は次のとおりの成果を収めることができました。

損益の状況

資金の効率的な運用・調達、役務取引の増強ならびに経営全般にわたる合理化の推進により、収益力の強化に努めました。この結果、銀行の本来の収益力を示すコア業務純益は270億円、経常利益は230億円、当期純利益は136億円となりました。

●用語説明

業務粗利益

資金利益・役務取引等利益・その他業務利益を合計したものです。

コア業務純益

一般企業の営業利益に相当する業務純益から、一般貸倒引当金繰入額および国債等債券損益を除いて算出され、銀行の本来業務から得られる利益をより正確に表す指標です。

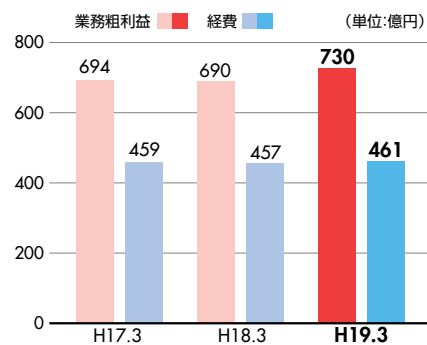
経常利益

業務純益に株式の売却損益・償却および不良債権処理に要した費用等を加減したものです。

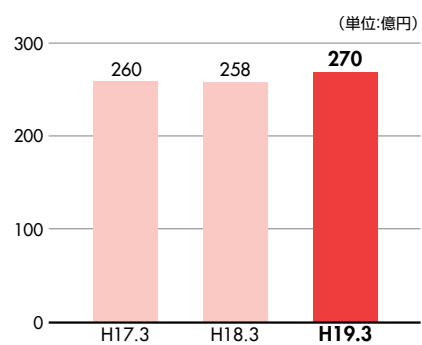
当期純利益

経常利益に特別損益および税金等を加減した最終的な利益です。

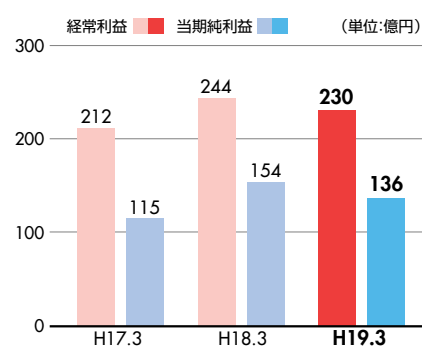
◆業務粗利益・経費



◆コア業務純益



◆経常利益・当期純利益

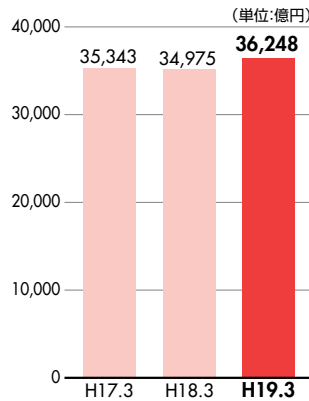


預貸金・有価証券の状況

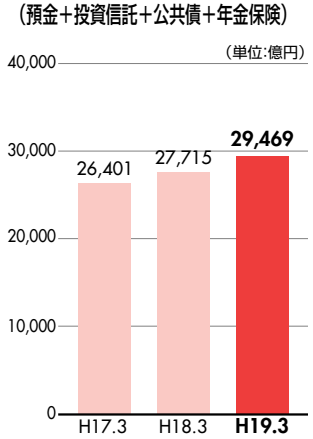
預金

低コストかつ安定的な資金を調達するとの観点から、地域に密着した積極的な営業展開を行いました。また、貯蓄から投資への資産運用ニーズの多様化に的確にお応えするため、個人を中心に投資信託、公共債、年金保険等預り資産の増強に努めました。この結果、平成19年3月末の預金残高は、前期比1,273億円増加して3兆6,248億円となりました。また、個人預り資産残高は、前期比1,754億円増加の2兆9,469億円となりました。

◆預金残高



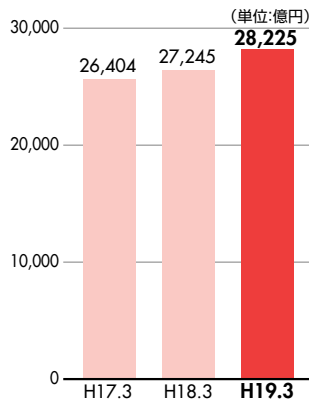
◆個人預り資産残高



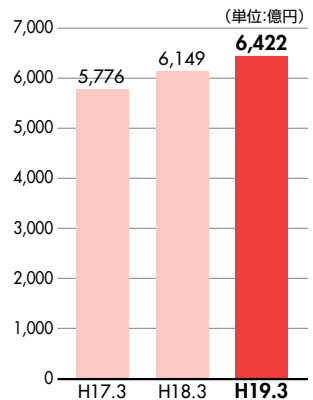
貸出金

地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的にお応えするとともに、地方公共団体向けの融資取り扱いに努めました。この結果、平成19年3月末の貸出金残高は、前期比980億円増加して2兆8,225億円となりました。住宅ローンなどを含む消費者ローン残高は、前期比273億円増加の6,422億円となりました。

◆貸出金残高



◆消費者ローン残高



有価証券

国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました結果、平成19年3月末の有価証券残高は前期比670億円減少し1兆82億円となりました。なお、金融商品会計に基づき時価評価を実施していますが、評価益と評価損を通算した評価損益は+1,378億円となりました。

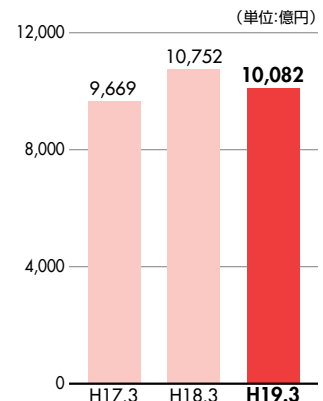
◆有価証券の評価損益(単体) (平成19年3月31日現在)

(単位:億円)

	評価損益	評価益	評価損
株 式	1,356	1,360	3
債 券	4	25	21
そ の 他	16	23	7
合 計	1,378	1,409	31

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

◆有価証券残高

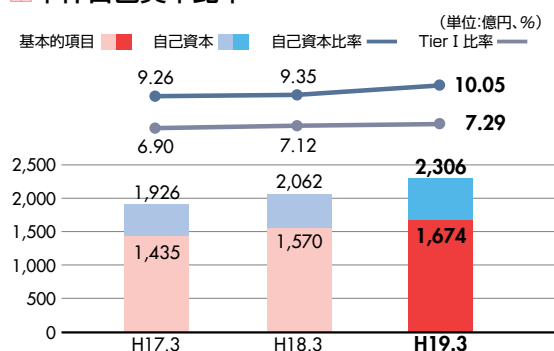


自己資本比率

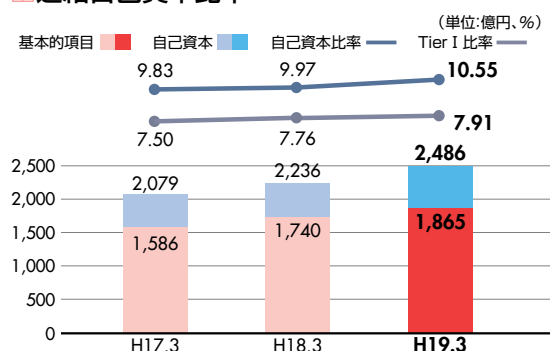
平成19年3月末の自己資本比率は単体で10.05%、連結で10.55%となり、国内基準の4%を大幅に上回っています。また、自己資本比率の

うち基本的項目（Tier I）の比率は、単体で7.29%、連結で7.91%となっています。

◆単体自己資本比率



◆連結自己資本比率



「自己資本比率」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。なお、平成18年3月期以前は旧基準により算出しております。

●用語説明

自己資本比率

銀行の健全性を示す最も重要な指標のひとつで、自己資本比率が高いほど健全性は高いといえます。なお、国内基準では4%以上を維持することが求められています。

基本的項目（Tier I）

資本金・資本剰余金・利益剰余金などで構成されます。

配当政策

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあって財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、中間配当及び期末配当の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。当事業年度の期末配当金につきましては、3円50銭、前中間

配当金から50銭増額の3円50銭とした当中間配当金と合わせて、年間配当金は7円となります。内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるため有効に活用してまいります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

連結の業績

銀行業におきましては、経常収益は、貸出金利息が増加しましたほか、株式等売却益が増加しましたことなどから、前期比72億90百万円増加し951億88百万円となりました。経常費用は、預金利回りの上昇などにより資金調達費用が増加しましたほか、貸倒引当金繰入額が増加しましたことなどから、前期比86億48百万円増加し721億17百万円となりました。この結果、経常利益は前期比13億58百万円減少し230億71百万円となりました。

リース業におきましては、積極的な営業を展開いたしました結果、経常収益は前期比18億45百万円増加し196億85百万円、経常費用は前期比22億68百万円増加し183億22百万円となり、経常利益は前期比4億23百万円減少し13億62百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前期比4億円減少し60億23百万円、経常費用は前期比2億91百万円増加し46億41百万円となり、経常利益は前期比6億90百万円減少し13億82百万円となりました。

この結果、グループ全体での当期の経常収益は前期比84億72百万円増加し1,186億14百万円、経常費用は前期比111億83百万円増加し930億49百万円となり、経常利益は前期比27億11百万円減少し255億64百万円、当期純利益は前期比18億3百万円減少し138億45百万円となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加する一方で、預金が増加しましたことなどから前期比441億98百万円増加の△91億78百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却、償還等により前期比1,049億60百万円増加の715億96百万円となりました。また、財務活

動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行等により前期比147億16百万円増加の123億31百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当期中に747億54百万円増加し1,939億76百万円となりました。

不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づく貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

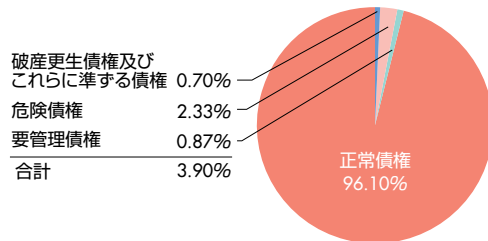
◆金融再生法に基づく資産の査定(単体)
(平成19年3月31日現在) (単位:億円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高 (A)	203	679	252	27,922	29,056
担保等の保全額 (B)	83	327	69		
引当額 (C)	120	158	51		
(B+C)=(D)	203	484	120		
カバー率	100.0%	71.3%	47.5%		

(注) 1. 単位未満四捨五入
2. 「金融再生法に基づく資産の査定」には、「貸出金」のほか、「支払承諾見返」、「自行保証付私募債」、「未収利息」、「仮払金」等を含みます。
3. カバー率 = (D) ÷ (A) × 100

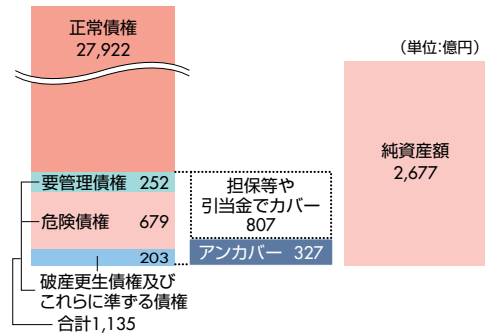
不良債権比率

不良債権比率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が0.70%、「危険債権」が2.33%、「要管理債権」が0.87%で、合計3.90%となり、前期比0.29ポイント低下しました。



不良債権に対する備え

金融再生法に基づく正常債権以外の債権は1,135億円となっていますが、その71.2% (807億円) が担保等や引当金でカバーされています。残りの28.8% (327億円) については、お取引先の経営状態から、直ちに引当を要するものではありませんが、将来の貸倒に対しても、当行の純資産の部合計額は2,677億円あり、これに与える影響は軽微です。



不良債権の状況（連結）

金融再生法に準拠した貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

◆金融再生法に準拠した資産の査定(連結) (平成19年3月31日現在) (単位:億円)

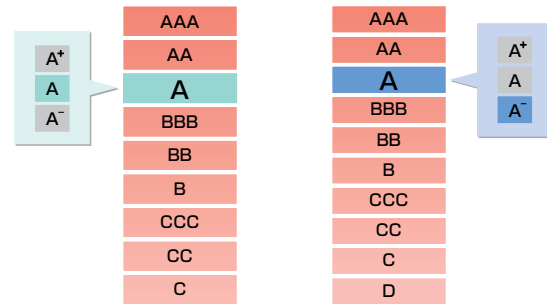
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高(A)	219	681	253	28,353	29,507
担保等の保全額(B)	80	316	69		
引当額(C)	139	162	52		
(B+C)=(D)	219	479	120		
カバー率	100.0%	70.3%	47.5%		

(注)1.単位未満四捨五入
2.「金融再生法に準拠した資産の査定(連結)」には、連結子会社の「貸出金」等のほか、「カード債権」、「リース・割賦債権」、「求償債権」等を含みます。
3.カバー率=(D)÷(A)×100

格付け

当行は、資産の健全性を評価され、格付投資情報センター(R&I)、スタンダード&プアーズ(S&P)の2つの格付け機関から、それぞれ上位ランクの格付けを取得しています。

◆格付け



格付投資情報センター(R&I) スタンダード&プアーズ(S&P)
(平成19年3月31日現在)

●用語説明

格付け

企業が発行する債券等の元利金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの健全度・信用度を簡単な記号で表したもので、第三者である格付機関が公正な立場から格付けを行います。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権